

令和4年度 月額会計年度任用職員（精神保健福祉担当者）の募集要項

事業所名	京都府八幡市役所
就業場所	〒614-8501 京都府八幡市八幡園内 75 京阪石清水八幡宮駅からバスで5分 市役所前バス停下車
募集職種	精神保健福祉担当職員 1名募集
仕事内容	精神障がい及びその家族の相談支援、精神保健福祉関係事務、その他一般事務補助
雇用形態	月額会計年度任用職員（非常勤・パート） ※試用期間1ヵ月あり
勤務時間	8時30分～17時（休憩60分） 年次有給休暇＝初年度年間10日 ※雇用の日から6か月以上継続勤務し、全勤務日の8割以上出勤した者に付与 忌引休暇等の制度あり
給与等	月額211,315円（雇用・公災・健康・厚生あり） 期末手当：有、退職金制度：無 交通費：公共交通機関利用者は6ヶ月の通勤定期代支給（上限あり）
任用期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日までの単年度任用 契約更新可能性あり。ただし、65歳到達年度までの任用。
資格要件	精神保健福祉士・社会福祉士・保健師・臨床心理士のいずれか要。 精神保健分野での相談経験があれば尚可。
選考方法	面接（市役所内を予定） 選考日時については随時行います。
応募書類	履歴書、職務経歴書、資格を証明できる書類 事前に八幡市役所障がい福祉課へ連絡の上、ご持参ください。
問合せ先	八幡市役所 障がい福祉課（安田・笹部） TEL：075-983-2129（8時30分～17時）